

令和8年度 高松市文化奨励賞 —募集要項—

1 趣 旨

高松市における文化の振興に貢献し、将来において、更にその活躍が期待される者を奨励することにより、本市の文化芸術の振興を図るものです。

2 対 象

対象は、高松市文化芸術振興条例第2条第1号に規定する文化芸術の分野において、本市における文化の振興に貢献している者で、将来においてさらにその活躍が期待される者です。

(参考) 高松市文化芸術振興条例第2条第1号：文化芸術 文学、音楽、美術、写真、映像、書道、演劇、舞踊、建築、デザインその他の芸術、茶道及び華道をはじめとする生活文化並びに有形及び無形の文化財、地域固有の伝統工芸(盆栽、漆器、石製品等)及び民俗芸能その他の伝統文化をいう。

3 表彰人数

顕彰部門 2名以内

本市における文化の振興に多大なる貢献があり、将来においても、その活動が期待される者で、活動歴が10年以上(選考年度11月1日現在)の者とします。

新人部門 2名以内

文化芸術活動を活発に行っており、将来において本市における文化の振興に貢献することが期待される者で、年齢は40歳未満(選考年度11月1日現在)の者とします。

【注意】・両部門を同時に応募することはできません。

・顕彰部門については、応募時点で国又は県が行う同種の賞を受賞している者を除くものとします。

4 推薦書類

推薦書に必要事項を記入の上、添付資料とともに以下の提出先に郵送又は持参にて提出してください。

他薦の場合は、推薦書末尾の欄に、必ず被推薦者の氏名及び電話番号を御記入ください。

① 推薦書及び同意書

- ・【顕彰部門】又は【新人部門】のどちらかを丸で囲んでください。
- ・(1)活動歴、(2)受賞歴、(3)現在の活動状況は、できるだけ詳しく御記入ください。(書ききれない場合等は、別紙を添付していただいても構いません。)

※活動期間の始期が分かるように、(1)活動歴に、赤線を入れてください。

- ・同意書(様式第2号)の提出は必須です(被推薦者が記入)。

② 添付資料

- ・ (1) 活動歴を確認できるもの
 展覧会や公演等のパンフレット、雑誌・新聞記事、音源・映像等の資料
- ・ (2) 受賞歴を確認できるもの
 展覧会等での受賞を確認できるもの及び賞の概要等の資料
- ・ 団体に所属している場合は、団体の規約・役員名簿等団体の概要

※パンフレット、雑誌・新聞記事等は、必ずA4サイズで10枚以内に収めてください。

※音源・映像等の資料は、CD、DVD 又はBDに必ず3分程度で観られるようにまとめてください。

※推薦書内容と上記②の添付資料が一致する事が分かるように、推薦書内と添付資料に番号を振ってください。

※提出された資料は、返却しません。あらかじめ、御了承ください。

③ その他

- ・ 様式は、高松市ホームページ (<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>) の「くらしの情報」—「子育て・教育」—「文化・芸術」—「高松市文化奨励賞」からもダウンロードすることができます。
- ・ 推薦書に記載の個人情報は、文化奨励賞受賞候補者選考の目的以外には決して使用しません。

5 応募締切

令和8年6月15日(月) 17:15までに 高松市文化芸術振興課 必着

6 審査・決定

高松市文化奨励賞選考審議会による審査を経て、9月下旬に決定し、受賞者のみに結果を報告します。贈呈式は、11月上旬に開催予定です。

7 賞

賞状楯及び副賞（奨励金10万円）

8 その他

受賞者は成果発表を行うことが可能です。

9 問合せ先及び提出先

高松市創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部

文化芸術振興課（担当：中原・植田・藤原）

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号（高松市役所7階）

TEL : 087-839-2636

FAX : 087-839-2659

E-mail : bunka@city.takamatsu.lg.jp